

第9回 垂水市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会 会議録

1. 日 時 : 平成 30年9月18日(火) 10:00 ~ 12:00
2. 場 所 : 市役所3階 第一会議室
3. 会 次 第 : 委嘱状交付
 1. 開 会
 2. 市長あいさつ
 3. 会長・副市長選任
 4. 協議
 - ① 垂水市まち・ひと・しごと創生総合戦略関連事業の効果検証について
 - ② その他
 5. 閉 会
4. 出 席 者 : ・堂 菌 一仁 委員 ・脇元 浩継 委員 ・山村 正人 委員
・小畑 日出子 委員 ・宮迫 隆憲 委員 ・岩橋 由紀 委員
・田邊 修一 委員 ・佐野 雅昭 委員 ・森田 勝弘 委員
・田之上 勝 委員 ・今辻 雅朗 委員 ・平川 貴之 委員
・森 真由美 委員 ・宮下 直弥 委員
5. 欠 席 者 : ・川畑 博海 委員
6. 垂 水 市 : ・尾脇 雅弥 市長
7. 事 務 局 : ・角野 課長 ・米田 課長補佐 ・脇 係長
・市木 主査 ・太崎 主任主事 ・山元 主事

事務局1 … 本日は皆様、お忙しいところ、お集まりいただきありがとうございます。どうぞ、よろしくお願いたします。

定刻となりましたが、審議会を開催する前に、委員の委嘱状交付を行います。

垂水市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会設置要綱第4条により、委員の任期は2年となっており、先般、委員委嘱の依頼をいたしましたところ、皆様にはご承諾いただきましたことに厚く御礼申し上げます。

それでは、お手元の会次第の裏面「垂水市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会委員名簿」をご覧ください。

名簿の順に委嘱状を交付いたしますので、名前を呼ばれましたら、

その場でご起立くださいますようお願いいたします。

(市長により、名簿順に委嘱状交付)

なお、〇委員は、本日、業務のため欠席となっております。

それでは、ただいまより第9回垂水市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会を開催いたします。

開会に当たりまして、市長があいさつを申し上げます。

市長

… 皆様、改めまして、おはようございます。

今日は、第9回垂水市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会ということで、新たに皆様方に委嘱状を交付して、この会に参加をしていただくこととなりました。

ご案内のとおり、地方創生という名の下で、それぞれの地域をどうしていくのかということで、これまで様々な角度で、皆様に、ご検討していただいたわけでありますけれども、垂水市は大きな方向性として、垂水という名前が示すとおり、水が宝であり、食が宝であり、その大切な1次産業をしっかり加工して、儲かる仕組みをつくるという6次産業化と、地の利を活かした観光振興に力を入れて、交流人口を増やして、まちづくりを推進していこうというふうにご考えているところでございます。

6次産業化に関しましては、今日は、両漁協の参事にもお越しいただいておりますけれども、垂水、牛根両漁協併せて、150億円の生産高がございまして、国内のかんぱち、ぶりの18%、約2割のシェアを持っているということでございます。

先達て、安倍総理にもお越しいただいて、垂水漁協から3期目の出馬表明をされました。これには意味がありまして、日本として1兆円、海外輸出を、1次産業をやろうとの考え方の中で、今、農畜産物を中心に6千億を超えるくらいの額だと聞いておりますけれども、伸びしろは、養殖の魚だということも言われておりますので、そういった意味もありまして、桜島をバックに3期目の出馬表明をされたらと、そういう素地を持っている垂水市であるということでもあります。

同時に、そのことを農畜産業に関しても作るということで、終わっておりますので、しっかり、それを儲かる仕組みということで、まちづくりを進めていきたいというのが、6次化の基本的な考え方でございます。

観光振興に関しましては、垂水は縦長でございますので、37kmの国道を有しております。

北、中央、南の3つの拠点を結んで、定住人口は減っていくわけがありますけれども、交流人口200万人を目指して、200万人の交流人口が実現しますと、2万7千人の定住人口に相当する経済効果があると言われておりますので、既存の1万5千人と併せて、4万人分のお

財源ができると、そのことで最終的には、医療、介護、福祉に、今、健康長寿ということでやっておりますけれども、そういったことに繋げて行きたい、最終的には、垂水が発展するように、また、市民の皆さんが幸福であるための垂水なりの生き残り策として、今、申し上げたような考え方に沿って、まちづくりを進めていこうとしているところでございます。

本日は、それぞれの業界の代表の皆様がご出席でございますので、これまでの経緯をしっかりと検証していただきますとともに、また、次なる様々なご提案をいただければと思うところでございます。

それぞれにお忙しい方々ばかりでありますけれども、また、限られた時間でありまして、どうか忌憚のないご意見をいただいて、充実した会になればというふうに思うところでございます。

実りある会となりますことを祈念申し上げまして、開会に際しましてのごあいさつとさせていただきます。

どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

事務局 1	…	ありがとうございます。 続きまして、会次第3の「会長及び副会長の選任」でございますが、審議会設置要綱第5条の規定によりまして、会長及び副会長を各1名置き、会長は互選により定め、副会長は会長が指名するとございます。まず、会長に立候補される方、または推薦される方はいらっしゃいませんか。
C委員	…	事務局案の方で、何か案はないでしょうか。
事務局 1	…	事務局案をということでございます。 事務局より、お願いします。
事務局 2	…	はい。 事務局の案といたしましては、総合戦略策定時から会長を務めていただいております、H委員に再度、会長をお願いしたいと考えております。
事務局 1	…	ただいま、事務局より、H委員を会長にとの案でございますが、委員の皆様、よろしいでしょうか。
各委員	…	(拍手により承認)
事務局 1	…	ありがとうございます。 ご承認いただきましたので、H委員におかれましては、会長をよろしくお願いいたします。 次に、副会長の選任でございますが、会長が指名するとございますので、H会長により、指名をお願いします。
H会長	…	はい。それでは、ただいま、会長を仰せつかいましたHでございます。副会長には、N委員を指名したいと思います。よろしいでしょう

か。

事務局 1 … ただいま、N委員をご指名されました。
委員の皆様、よろしいでしょうか。

各委員 … (拍手により承認)

事務局 1 … ありがとうございます。
N委員におかれましては、副会長をよろしくお願いいたします。
それでは、協議に入りますが、ここから先の議事進行につきまして
は、審議会設置要綱第5条第3項の規定により、H会長にお願いいた
します。
会長、副会長は、それぞれ前の席にお願いいたします。

H会長 … はい。それでは、私が本審議会議長を務めさせていただきます。
よろしくお願いいたします。
水産学部の教授をやっておりますけれども、何で水産学部の教授が
ってお思いかもしれませんが、私、もともと法学部出身でですね、
政治学をやっております、その後、水産の方に行ったんですけれど、
その前に銀行員を2年間やっております、その後、農林水産省で役
人も4年間やっております、あっちこっち行きながら、今は水産学
部におりますけれども、食品流通を中心にビジネス、マーケティング
をずっとやっておりますので、これまでの経験を踏まえて、当市の何
かお役に立てたらと思っております。

この審議会も幅広い内容で、なおかつ、ここで暮らす、働く皆様方
の意見が貴重な審議会だと思っておりますので、ぜひ忌憚のないご意
見をよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、協議①の「垂水市まち・ひと・しごと創生総合戦略関連
事業の効果検証」について、事務局から説明をお願いします。

事務局 2 … よろしくお願ひいたします。説明の前に資料の確認をさせていただきます。

まず、会次第、次に右上に資料1、資料2、それと別紙と書かれた
4種類です。よろしいでしょうか。

それでは、協議1の「垂水市まち・ひと・しごと創生総合戦略関連
事業の効果検証について」説明いたします。

まず、はじめに本日の外部評価は何を目的とするものなのか、でござ
いますが、今回8月21日に庁内の本部会議を開催し、庁内の評価
をまとめております。

この結果を外部の視点で評価・検証していただくことが、妥当性・
客観性を確保することができ、「計画・実施・評価・改善」と呼ばれる
「PDCAサイクル」を確立し、より効果的に総合戦略の推進が図
られることを目的としております。

それでは、資料1の確認方法について、ご説明いたします。ここから
は、資料1も併せてご覧ください。

こちらの赤枠で囲った箇所に事業効果や進捗状況、今後の方向性とその理由といった、庁内の内部評価をまとめております。

これらの内部評価に関し、外部評価として妥当性や意見等をいただきたいと考えております。

次に本日の検証方法・進め方について、ご説明いたします。

現行の総合戦略アクションプランに位置づけております事業が、46事業ございます。全ての事業を検証するとなると相当の時間を要しますことから、今回、庁内で選定した審議会評価事業8事業を重点的に個別検証していただきたいと考えております。

その後、その他の38事業に関しましては、一括検証としまして審議していただき、委員の皆様が気になる事業等について、ご意見を伺うこととさせていただきたいと考えております。

それでは、庁内で選定しました8つの審議会評価事業と選定理由を説明いたします。基本的に、総合戦略の4つの基本目標から2事業を選択しております。

はじめに、「基本目標①垂水市における安定した雇用を創出する」から、資料1の1ページのNo1の「新規就農者支援事業」でございます。

選定理由としましては、本市の基幹産業であります農業の担い手の確保を図るための事業であり、外部検証結果を参考に今後の事業展開を検討することとしております。

次に、同じく「基本目標①」から、資料1の2ページのNo11「たるみず観光物産販路拡大支援事業」でございます。

選定理由としましては、農林水産業の所得向上にも繋がる事業であり、新たな企画を立案し、平成30年度で事業拡大を図るもののため、評価事業とさせていただいております。

次に、同じく「基本目標①」から、資料1の2ページのNo15の「地域若者「就地」拡大プロジェクト事業」でございます。

選定理由としましては、地元企業や県内3大学、市内1高等学校と連携し、いわゆる産学官連携で地元就職者を確保することを目的とし、3カ年事業として実施しております。30年度が最終年度であるため、検証結果を参考に今後の展開を検討したいと考えております。

次に、「基本目標②垂水市への新しいひとの流れをつくる」から、資料1の3ページのNo16の「南の拠点整備事業（ハード部門）」でございます。

選定理由としましては、本市総合戦略の重点事業であり、産学官連携での地方創生の取組みでございますので、審議会での検証をお願いしたいと考えております。

なお、ソフト部門と併せて検証していただきたいと考えておりますので、少し飛びますが、「基本目標④時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」から、資料1の5ページのNo39の「南の拠点整備事業（ソフト部門）」でございます。

選定理由としましては、南の拠点を実践の場として、地元企業が活躍できるよう育成する事業であり、先程のハード部門と併せて検証していただきたいと考えております。

次に、戻りますが「基本目標②垂水市への新しいひとの流れをつくる」から、資料1の3ページのNo23の「定住促進事業」でございます。

選定理由としましては、直接的な定住人口の増加を目的とした取組であり、多様な事業を展開しております。

検証結果を今後の事業展開に繋げていきたいと考えております。

次に「基本目標③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」から、資料1の4ページのNo30の「ファミリーサポート事業」でございます。

選定理由としましては、仕事と子育ての両立支援を目的として、平成29年度から開始した事業であり、早い段階で検証していただき、効果的な事業展開に繋がりたいと考えております。

最後に、同じく「基本目標③」から、資料1の4ページのNo35の「夢の実現！学びの教室（中学生）事業」でございます。

選定理由としましては、学習意欲および学力の向上を目的としており、ニーズの高い事業であります。

検証結果を参考に教育環境の充実を図りたいと考えております。

以上の8事業を、本日、重点的に検証していただき、審議会評価事業とさせていただきたいと考えておりますので、ご審議の程、よろしくお願いいたします。

H会長 …… 今、事務局の方から進め方につきまして、ご説明をいただきました。我々、委員の仕事は、総合戦略の中身につきまして、達成度、進捗状況を確認し、それぞれの立場から、外部からの効果の検証、意見をいただきたいということです。そのやり方として、2つをやるということなんですけど、今、説明のありました8つの事業を重点的に、具体的に検証をしていきたいということでございます。それ以外の38事業につきましては、後で一括評価をしていただきたいというふうに考えております。そういう進め方でよろしいでしょうか。

各委員 …… はい。

H会長 …… ご承認いただいたということでございますので、そういう進め方で審議をしていきたいと思えます。

それでは、重点的に検証する事業としまして、1つずつ説明をいただいて、都度、皆様からのご意見をいただきたいと思えます。

では、はじめ1番目の事業、新規就農者支援事業でございます。

説明をお願いします。

農林課 …… おはようございます。新規就農者支援のことにつきまして、本戦略に掲げました事業 KPI に対する進捗と、かねての業務でやっていることをお話し、本日の審議会に参加させていただきたいと思えます。

事業名と KPI 設定は、認定新規就農者を5年間で10人認定するこ

とです。本戦略の期間中における実績は右に掲載したとおり、平成 27 年度から平成 29 年度までに 7 名認定しております。

ここで、認定新規就農者について触れておきたいと思います。

認定新規就農者制度は、あらたに農業経営を営もうとする青年等が経営開始後 5 年後の規模、生産量、労働時間等の計画と 5 年後の農業所得目標を立て、その計画及び目標を市が認定する制度です。この認定制度は平成 26 年度から始まっております。なお、目標となる農業所得額として当市で設定している目安は 185 万円程度です。

ここからは、その認定新規就農者の支援にあたり活用できる事業の概要を申し上げます。国の事業と市の単独の事業に大きく 2 つに分けられます。その後、就農希望者に対するかねての対応について説明申し上げます。

まず左の方をご覧ください。「農業次世代人材投資事業」は、これは国の事業です。本戦略の期間中、7 名の方が給付を受けておられます。認定新規就農者であって、経営が不安定な就農直後の生活費とお考えいただいでよろしいかと思えます。当然、給付を受けた方々からは、農業経営の状況や毎年の決算書など必要書類を定期的にご提出いただき、必要な指導等を行うものとなっております。

次に、右の欄をごらんください。市単独の支援事業について出しております。4 つの制度が平成 28 年度に制定されております。

このうち 2 つ目の「新規就農者支援給付金支給」につきましては、先ほど説明いたしました国の制度の条件に合わない方、たとえば年齢が上限を超えたとか、ご家族の経営を継承するのみの内容とか、といった場合の認定新規就農者を補完するために作られた給付制度で、月 3 万円の最長 3 年間給付するなどの市独自の制度内容となっております。

次に、「新規就農者農業生産対策事業」につきましては、機械の購入経費の一部を補助するものでございます。

次に、「新規就農者施設等整備事業」につきましては、防災営農対策事業というビニールハウスなどの施設を建設するような規模の大きな補助事業に取り組む認定新規就農者に対し、事業費の 1/10 を市が上乗せ補助するものでございます。これまでの実績は 0 件となっておりますが、平成 30 年度に認定新規就農者 1 名が本事業を導入する予定でございます。

あとは、かねての対応につきまして、少しお話させていただきます。私たちは、就農希望者の来庁や電話によるご相談にはいつでも応じております。

ただ、思い立ってさっと始められるようなお話ではありません。ご自分の農業をどのようにして始めたいか、イメージができているか、農業経験や技術を持っておられるか、農地の当てはあるか、I ターンの方ならば特に住居の手当てなど、必要な支援は多岐にわたります。

ご本人が就農するまでに考えることや行動も大変多いと考えております。

認定新規就農者は、それでも農業・農村に魅力を感じ、職業として農業を選んだ若者たちでございます。そこで、相談に応じながらも大

事なのは、就農後、着実な経営展開を後押しする環境づくりでありますし、今日は触れておりませんが、国や県の事業活用も検討いただきながら、経営安定やその後の経営戦略を練っていただきたいと考えながら相談に応じているところです。

分野に限らず人手不足が言われております。農業がこれからも選ばれる産業であるために、支援のあり方についても継続して考え、農業の先輩方はもちろん、農協さんや県の農政との連携によって、認定新規就農者ひとりひとりについて、認定後のフォローとともに、垂水のむらづくり、魅力づくりを進めていくことが大切だと考えております。

よって、庁内評価としましては、今後の方向性は、事業の拡大と確認しているところでございます。

以上で、新規就農者支援事業の説明を終わります。

H会長	…	ありがとうございました。 それでは、ただいまの事業につきまして、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。実際に農業をされているE委員、F委員、いかがでしょうか。
F委員	…	新規就農者支援事業につきましては、私自身もこの制度を利用させていただいて、就農した一人であります。 私が就農した時点では、まだ制度が始まったばかりで、継続した相談体制が構成される途中といった印象だったんですが、最近いろいろ話を聞く機会がありまして、今は担当の方が継続していろんな相談を受けて、営農計画であったり、資金の面であったりという点で、幅広くサポートをしてくださっているようなので、大変、心強いと思います。 一方で、垂水市の場合は、鹿屋市等にあるように4Hクラブの様な、就農者の集まりがないので、新規就農者同士の顔合わせというか、同じ就農する仲間として、そういった新規就農者同士の交流というか、顔合わせ的なものがあれば、よりモチベーションもアップしたり、それぞれ作る分野が違って、情報交換の機会のひとつになるのではないかなと思うので、そういった意味でも計画していただけると、より話ができるようになるのではないかなと思います。
H会長	…	ありがとうございます。 E委員、他にございませんでしょうか。
E委員	…	ちょっとお聞きしたいのが、この年間所得185万円を超えた場合は、どうなるのでしょうか。
農林課	…	185万円と申し上げたのは、5年後の目標額として設定され、それを認定する制度なんですけど、農業次世代人材投資資金という事業は、最長5年間なんですけど、その中で決算書を毎年提出していただきます。

ご質問のあった、もし 185 万円を超えた場合、市の目安としては、185 万円を超えていただければ、所得が上がるわけで大変、喜ばしいことなんですけど、事業上、給付を受ける条件、例えば、その方の農業所得が 350 万円を超えたとなると制度上の仕組みで、交付停止となる制度設計になっています。段階的に計算式があって、所得が上がれば、上がった分国からの資金が下がっていくという制度設計になっております。

C委員 … JAとしても、今、行政と併せていろいろな取り組みをやっております。自己改革の中で、地域貢献ということでやっておりますので、この事業を農林課と併せて、また、当農協も就農支援の部署を昨年からは創設していますので、連携してやっていきたいということでございます。

H会長 … ありがとうございます。
他の委員の皆様から、何かございますでしょうか。
市と農協さんと一体となって、横の繋がりをしっかりと作るような形で、今後も新規就農者支援をしっかりと、やっていただきたいと思っております。
事業の評価としては、目標を順調に実現しつつあるということですから、妥当であるということですのでよろしいと思っておりますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

各委員 … はい。

H会長 … ありがとうございます。
それでは、次の事業にいきたいと思っております。
たるみず観光物産販路拡大支援事業ですね。説明をよろしくお願ひします。

水産商工観光課 … 本日はよろしくお願ひいたします。
「たるみず観光物産販路拡大支援事業」でございます。
本事業での評価指標としましては、物産展における商談件数年 5 件のトータル 25 件としております。
また、商工業の新規就業者数を年 5 人のトータル 25 人としております。
平成 29 年度の実績では、商談件数 4 件となっており、新規就業者数 10 人で地方創生に効果があったと評価しております。
本事業の概要ですが、平成 27 年から東京都内で市独自の物産展を開催してはありますが、平成 29 年度は、視点を変えまして、シティセールスの観点で、都市圏で情報発信力のある媒体を活用し、発信力のある首都圏 OL にターゲットを絞る手法を採用しました。
平成 29 年 10 月 2 日から 20 日にかけて、東京都内のレストラ

ンにおきまして、キャンペーンを行っております。垂水で晩酌 in Marunouchi と題しまして、キックオフの時には約 30 名を選んで実施をしてきております。

この結果、キャンペーン期間中の情報拡散、「垂水市」を検索したりというところで、Facebook でいきますと、14,562 人という結果になっております。「垂水市」の認知度向上につながりました。

次年度の方向性としましては、事業を継続しつつ、本市の魅力の発信と都市圏レストランでの垂水食材メニューの提供等を目指し、取組みを進めていくことを予定しているところでございます。

以上、簡単ではございますが、たるみず観光物産販路拡大支援事業の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

H会長	…	ありがとうございました。 それでは、ただいまの事業につきまして、ご意見、ご質問等いただきたいと思ひます。D委員、いかがでしょうか。
D委員	…	私は職種が建設業で、内容がちょっと分からないですが、大阪に行ったとか、東京に行ったとか、ちょくちょく、職員の方から耳にして、頑張ってるんだなというのは聞いています。今後も頑張ってください。
H会長	…	ありがとうございます。 これには、漁協さん、農協さんは関係しているんですか。
A委員	…	この事業については、かんばちとか食材の提供をやらせてもらっていますし、また、このような首都圏で垂水市の物産をアピールしていただくことは、なかなか、かんばちというのは1匹まま見せても、ぶりですかという方が多いのでですね。かんばちの認知度を広めるということでも良い事業であるかと思っておりますので、今後とも続けていただきたいと思っております。
H会長	…	ありがとうございます。
B委員	…	うちの場合は、輸出のほうが7割ぐらいいっているものですから、輸出関係が量が多くなっておりまして、なかなか、うちの大手の業者も大きくなって、大手と大手同士の販売になっておりまして、ぶり自体も漁協では足りない感じになっている状態であります。
H会長	…	ありがとうございます。 それはそれで、いい話ではありまして、別の事業で輸出の方はしっかりやっていくとうことだと思ひます。C委員はいかがでしょうか。
C委員	…	J Aとしてはですね、この事業には参加はしていないところですが、独自で、観光物産展等をやっているところでございます。 今後、いろいろな、ご提案があった場合に、J Aとしましても、い

ろいろな面で参加したいと考えているところでございます。

H会長 … ありがとうございます。
垂水という地域の知名度をこういう事業でしっかりと向上させて
いって、競合に対して、差別化をしっかりとつけていくことが大事な
なと思っております。かんばちも隣の市なんかも相当、力を入れてです
ねキャンペーンを全国、東京等でやっておりますので、ぜひ、負けず
にしっかりとやっていっていただければと思っております。
事業は、目標に対しまして、着実な成果を上げているということで
ですので、妥当ですし、また、今後、事業を拡大していくということで、
よろしいかと思います。よろしいでしょうか。

各委員 … はい。

H会長 … ありがとうございます。
それでは、次の事業にいきたいと思います。地域若者「就地」拡大
プロジェクト事業でございます。説明をよろしくお願いします。

企画政策課 1 … よろしくお願いいたします。
それでは、資料 1 で言いますと、2 ページ目の No15 になります。
資料 2 ですと、16 ページです。
地域若者「就地」拡大プロジェクト事業につきまして、ご説明させ
ていただきます。
事業の K P I としまして、新規就業者数 5 年間で 20 名という形で、
K P I 設定をさせていただいております。事業費に関しましては、
1,000 万円という形になっております。
本事業ですが、国の財政支援としまして平成 28 年度に創設されま
した地方創生応援税制、通称ですね企業版ふるさと納税といわれる事
業の認定を受け、本市にゆかりがあります企業からのご寄付により、
平成 28 年度より 3 ヶ年計画にて実施している事業になっております。
本事業は、地元の垂水高校や県内大学と連携し、教育プログラムや
就業体験の機会を提供することで、生徒・学生が地元企業と関わり、
垂水市への「就労意識」を促し、雇用につなげることを目的としてお
ります。
本事業においては、鹿児島国際大学・鹿児島大学・鹿屋体育大学・
垂水高校の 4 つの教育機関と連携し、事業に取り組んでおります。
まず、はじめに鹿児島国際大学では、「地方創生時代のマーケティング」
をテーマとしまして、現地でのフィールドワークを含む全 5 コ
マの寄附講座を実施しております。なお、参考までに今年度は、単位
取得の正式な授業科目にまで発展しております。おかげさまで、本年
4 月から 7 月にかけて、全 15 コマの授業が実施されております。

次に鹿児島大学では、「海と親しむ垂水の資源」と題しまして、錦江湾の海洋資源と、垂水の漁協について学べる水産業の広報冊子を水産学部のH会長にご協力頂き作成いたしました。本年7月には境小学校にて、H会長に、冊子を用いた授業を行っていただき、同時に市内小学校へ配布を行っております。なお、本年度におきましても、水産業に携わる業種を紹介する職業図鑑を分かりやすく冊子化し、児童、生徒に水産業への理解と興味を持ってもらうため、作成を進めていただいているところでございます。

次に鹿屋体育大学では、本年度秋オープン予定の道の駅たるみずはまびら内に設置されますマリンスポーツ施設の設置・開設にあたり、実施計画や組織体制・運用、安全対策等について、全7回の協議会を実施し、垂水市に提言書を提出していただいております。今年度におきましては、マリンスポーツ施設周辺の海洋調査を実施していただいた上で、具体的な現地での推奨されるマリンスポーツプログラムについて報告書の取りまとめを行っていただいているところになります。

最後に、垂水高校では、2年生を対象に市内企業等へのインターンシップ後に、就労希望アンケートによるニーズ調査を実施しております。

また、1年生を対象に、市内で就労されている垂水高校のOB・OGによるプレ授業を実施しております。

また、本年度も同様に実施を予定しているところでございます。

以上、4つの教育機関での取り組みの結果、当初KPIである新規就業者数7名には届きませんでした。5名の方が市内企業へ就職いたしました。

また、垂水市への就労意識という点につきましては、なかなか数値化できるものではございませんが、参加されている学生や生徒の反応からは、大きな成果があったものと認識しており、今後、就業者数増加という実績に期待できるものと考えております。

したがって、平成30年度においても、これまで説明しましたように事業内容を発展させた形で、事業を推進しているところであります。

引き続き、事業の財源を含め、連携する教育機関と協議しながら、事業継続に努めていきたいと考えております。以上でございます。

H会長

… ありがとうございます。

資料1を見ますと、今後の方向性のところで、事業内容の見直し、改善というふうに書かれております。改善というところの中身をもう少しと説明いただけますか。

企画政策課1

… はい。改善なんですけど、今、3ヵ年計画で最終年度の事業計画になっているんですけど、大学等と最終的に、この事業の取組を、確認

を取りまして、そういう中で、まだ発展させるために、こういった課題があるというのが、確認が取れば、次年度見直しをかけて、事業計画を進めていきたいというふうに改善としております。

H会長 … 方向性を維持しつつ、中身を改善していくと受け止めていただければと思います。

何か、ただいまの事業につきまして、ご意見等ございますでしょうか。N副会長お願いします。

N副会長 … まず、垂水高校生の1年生を対象とした模擬授業というのは、私も2回、OBとして参加をさせてもらったんですが、1年生を対象ということだったので、まだ具体的に将来のこととか、就職のことにはまだ、ピンときていないのかなという印象はあったんですが、これが2年、3年と年齢を重ねていって、いよいよ就職という時期になったときには、ああいうことを言ってたなということで、何かの参考になれば、いいのかなと感じました。また、他に2年生、もしくは3年生に向けたレベルに合わせたような、こういったプレ授業も検討してもいいのかなと思いました。高校生が地元就職ということは、人口増とか今後の垂水市を大きく左右することなので、ここにしっかり力を入れていただき、別に市がするというわけではないですが、集団就職面接会とか、他所の企業がやってるように垂水市の企業が高校生を対象にした面接会をするというのも、どこかしらに働きかけとか、そういったこともしていただければ、いいのかなと感じました。

大学への寄附講座というのも、私、国際大学の卒業生でしたので、話をいただいて、プレ授業ということで90分間、初めて、させてもらったんですが、最初は90分何をどうやって話せばいいのかと不安だったんですが、いろいろな資料とかを用意して、なるべく分かりやすくということで、大学生に向けて話をさせてもらったんですが、そういったことをすることで、学生がどう感じたか、アンケートをもらって、目を通させていただいたんですが、比較的好評価で、皆さんにいい印象を受けていただいたのかなと感じました。

また、この授業をすることによって、自分の事を整理するというか、見つめ直すという意味でも非常にいい経験になったなと思いました。

H会長 … ありがとうございます。

ただいま、副会長から、ありましたけれども、要望として、あるいは提案ですかね、1つ目には、垂水高校におけるプレ授業をもう少し充実させるということ、学年ごとにあった内容で、より充実をさせてもいいんじゃないかと、2つ目には、地元企業による就職説明会、共同の説明会のような、就活イベントのようなものがあれば、高校生も一度にいろいろな会社の話、地元企業の話も聞けますので、そういったものもやったらどうかという、ご提案だと思います。

大学との関係というのも、好評価ということですね。これも、さらに充実させていくということだと思います。

私も少し関係させていただいておりますけれども、すぐに効果が出るというものではないな、というふうに感じておまして、少しずつですね、時間をかけて、という難しさはあるなと思っております。

何か他にご意見、ご質問等はないでしょうか？

F 委員

… この事業で、高校との繋がりとして、垂水高校が挙げられていたのですが、今後、例えば鹿屋農業高校とか、他の高校に対しても、インターンシップなどをする計画はないのかなというふうに思いました。

というのも、垂水から農業をしたいということで、鹿屋農業高校を選択していかれる方もいますし、農業というのは、私自身も、そうなんですけど、地元の就地との縁というのが、大きいところがあると思うので、今後、南の拠点も整備されていくなかで、就地としての幅が、より広がる事も期待できるなかで、専門的な事を学んでいる学校との繋がりっていうのも作れたらいいのではないかなと思います。

H 会長

… ありがとうございます。

垂水から他の地区の高校に通われている方もおられるでしょうし、特にお話があったように、鹿屋農業高校に行かれています方々も上手く、この事業のターゲットに含められるように、インターンシップと今、ご提案出ましたけれども、ぜひ、そういったものが企画できるようであれば、農業でも水産業でも、何かそういう窓口を市役所の方に作っていただいて、各教育機関に通知をしていただいて、受け入れ等、それぞれやっていただくことを考えていけばいいのかなと思いました。

私も大学にいますと、いろんな企業から、しょっちゅう、そういった、お話が来まして、それなりに県下の企業にも学生が行きます。それが具体的な就職に繋がることも結構ありますので、有効なツールではないかなと思いました。

そういったものと、先程の合同就職説明会のようなものを上手く組み合わせることで、高校生にとって、より利用しやすい制度になるのではないかなというふうに思いました。

これにつきましては、数値的には、なかなか、目標値まで到達するのは困難な状況ではございますが、それなりに効果が出ているということで、この事業自体は、妥当であるということですね。

今、いくつかご意見いただきましたけれども、そのような事も含めて、事業内容を見直していただいて、数字が 30 年、31 年と伸びるようにご努力いただければと思います。

委員の皆様はそういった形でよろしいでしょうか。

各委員	… はい。
H会長	… それでは、続きまして、No. 16 の南の拠点整備事業ハード部門、No. 39 の南の拠点整備事業ソフト部門、これハードとソフトで目標分野は、分かれておりますけど、同じ、南の拠点整備事業ということでございますので、関連しますので、一括して説明をお願いしたいと思います。
企画政策課 1	<p>… よろしくお願ひします。</p> <p>引き続き、企画政策課所管の事業につきまして、南の拠点整備事業のハード部門とソフト部門を関連がありますので、一括して、ご説明させていただきます。</p> <p>はじめに、南の拠点整備事業のハード部門につきましては、平成 28 年 1 月策定の南の拠点整備の基本構想に基づき、重点的な地方創生事業として、これまで施設整備を進めてきました。</p> <p>なお、既にあります、牛根の道の駅たるみずとの違いではありますが、道の駅たるみずは、100%の公共事業での施設整備を進めてきたという経緯がございます。しかし、今回は、これまでの行政だけで進めるのではなく、官民連携して、施設整備を進めてきました。道の駅の本体施設では、垂水市では初めてとなる民間のノウハウや資金を活用して、設計、建設を行ったり、また今後、民間による施設の管理運営を行っていただく、P F I 整備手法を取り入れております。</p> <p>また、その他のエリア全体につきましても、国、県などと連携した造成であったり、排水、施設建設等の工事を進めている状況でございます。</p> <p>なお、道の駅として整備するにあたり、国土交通省へ申請を行い、本年 4 月 25 日に「道の駅たるみずはまびら」として、県内では 22 駅目となる道の駅登録承認をいただいております。</p> <p>また、その他エリア内には、国の地方創生拠点整備交付金といわれる地方創生のハード交付金を活用し、S U P ・カヌー等のマリンスポーツ施設として「マリパークたるみず」が完成いたしております。</p> <p>平成 30 年 11 月オープンに向け、引き続き施設整備が進められていることから、今後の方向性を追加等更に発展させるとしております。</p> <p>簡単ですが、以上が南の拠点整備事業ハード部門の説明とさせていただきます。</p> <p>引き続き、ソフト部門の説明をさせていただきます。</p> <p>資料 1 で言えば、5 ページ目の No. 39 南の拠点整備事業ソフト部門についてですが、本事業は、平成 28 年度に実施しました、国の地方創生加速化交付金の採択事業を引き継いだ形で、市単独事業で取り組んでおります。これらの事業は、エリア内において、地元事業者が活躍できるように、また、ふるさと納税での地域産品の販路拡</p>

大を目的としたものであります。

事業内容としましては、地域製品の魅力及び商品力の向上のために、外部専門家による客観的な視点のもと、自社商品の改善に役立てるための企画立案のアドバイスを行うものとなっております。

取組の成果としましては、ふるさと納税の新制度へのスムーズな対応が行えたと共に、自社商品作りの取り組みを振り返ることで、これからの重点的に進めるべき点、また、改善すべき点を確認することができた他、消費者や取引先など、外部から自社商品の情報や品質を見えやすくする、見える化の仕組みづくりを参加した事業者に意識付けすることができたものと考えております。

また、道の駅たるみずはまびらを活用することで、新たな販路の1つとして、意識付けができたものと考えております。

今後の方向性につきましては、これまでの事業で学んだことを活かし、今年秋にオープンします、道の駅たるみずはまびらを、新たな実践の場として、販売促進を行っていただくとともに、ふるさと納税も合わせまして、地域製品の市場突破力を高めていけるよう、本市の地域製品の弱点である、商品の企画から広報に至るプロセスについて集中的なスクールを実施する予定でございます。

以上、南の拠点整備事業ハード及びソフト部門の説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

H会長

… ありがとうございます。

それでは、ただいまの南の拠点整備事業ハード、ソフト両方含めて、ご意見、ご質問等いただきたいと思っております。

G委員、大隅全体を見まして、県の意見をお願いいたします。

G委員

… 私どもの県といたしましては、観光課が進めております、魅力ある観光地づくり事業というのがありますが、この事業を南の拠点の整備に関しても実施することとしておりまして、主な事業としては、海岸区域の環境整備という形になっていこうかというふうに聞いているところでございます。

県としてはそういうことで、協力して、連携して、この南の拠点が利用されるように、観光客の方がたくさん立ち寄っていただくような、魅力ある場所として、活用されるように進めてもらいたいと思っております。

お尋ねをよろしいですか。商品開発ということで、いくつかの事業を10年間で40事業ということで考えておられると思っておりますけど、実績を見ると、まだこれからというところだと思いますが、売るべき商品として、地元でいろんな特色のあるものを打ち出していかないと、

他にも道の駅とか、たくさんあるわけですので、要は、買って帰ってもらう、お得感のあるといった商品というのを専門家の意見を交えて、これから進めていかれると思います。

具体的に、こんなのというイメージがあったら、教えていただきたい。

企画政策課 1 …… 今ですね、この南の拠点整備事業に合わせまして、市内事業者の方、また、南の拠点の施設の中に入られる事業者の方に、参加していただいて、まずは自社商品の見直し、振返りという形で、確認をしていただいているんですけど、重点した商品というのは、ターゲットの絞込みはできていない状況で、参加される事業者の方に、まずは自分たちの商品をどうやって、売るべきなのか、売り方であったり、商品のパッケージ等の改善というのに、事業で取り組んでいただいている状況です。

G 委員 …… そこに対する、専門家を呼んできて、講習会とかあるいは、先進地の事例を紹介するとか、そういった取り組みはされていないですか。

企画政策課 1 …… この事業のなかで、先進地、道の駅の中で、商品の売り方、ただ、刺身で売るのではなくて、フライにして、夕食で使い勝手がいい商品であったり、そういった先進地で成功しているような事例も、専門家の方に説明をしていただいて、参加された事業者の方が、何かしら自分達の商品をどうやって売り込んでいけるかっていう、ヒントになるようなお話は行っていただいております。

G 委員 …… わかりました。ぜひ、そういった方向で進めていただければと思います。

H 会長 …… ありがとうございます。
金融機関のほうから、何か質問とか、ご意見をいただければと思うんですが。I 委員、お願いいたします。

I 委員 …… 私も、8月末に来て、ここ1ヵ月くらい、垂水っていうところはどんなところかっていう、実際、私も鹿児島の方に50年くらい住んでいて、転勤もしましたけど、異動で来たこともなかったので、大隅地区を全く知りませんでした。

来て初めて、第一印象で思ったのが、車の通りが多いなということと、道の駅に足湯があったりとか、お客さんが平日にも関わらず、非常に多いということと、あと、漁協で桜勘に食べにいったんですけど、最初、3時頃行ったら閉まってて、2時位じゃないと食べられないよと言われて、地元の食材がいつでも食べられないというのを少し感じたところでもあったんですね。

そうした時に、ここ3週間ほどですけど、根占の方に行ったり、鹿屋に行ったり、道の駅を回ったんですけど、やっぱり、道の駅っていうブランド力っていう意味で、やっぱり、お客さんは多い。それは、なぜかという、テレビでも皆さんご承知のとおり、地元の食材が新

鮮で安くで手に入るっていうことが、日本人については定着しているのかなというふうに思っているんで、これを生かさないことはないということと、また、鹿児島にいる私みたいな、大隅を知らない、まだまだ、雄川の滝にも今週行ったんですけども、あそこも非常に多い。ということは、垂水港だったり、桜島フェリーで来たりする人は、必ず、どこかで道の駅を通っていくので、そこにアピールしない手はないなと考えたときに、市長も言いましたけれども、交流人口がこれだけ多いのは、実績で出ているので、そのやり方一つで、たぶん大きく発展するという可能性を秘めているのかなというふうに思ったので、我々も金融機関として、そこら辺はサポートして 11 月のオープンに向けて、やっていきたいなと思っております。ただ、何せ、まだ来たばかりで、右も左も分からないので、できる限りのサポートをしていきたいと思えます。この場を借りて、また皆様の意見を聞いて、我々もまた、生かしていきたいと思えます。

ぜひ、ある意味では、キーマンとなる、キーポイントとなるものですね、市のほうでもバックアップして、南の拠点が大隅でナンバー 1 になるという形の地域をつくっていければ、非常にいい、魅力あるものにできるんじゃないかなというふうに感じているところです。

H会長 … ありがとうございます。
J委員、お願いします。

J委員 … まず、南の拠点事業のハード部門につきましては、まだ、建設中ということで、進んでいるというところで、実績は、未検証というところですけども、今進んでいるということで、あと、ソフト部門につきましても、こちもまだ、ハードが整ってないままでの、まだ、進捗の状況というところですので、実績の数値がどうこうというのはですね、問わず、一応、進んでいるというところで、妥当であるというところの評価で、よろしんじゃないでしょうかと、まずは、思います。

そうした中で、ソフト部門についてなんですけれども、スクール事業につきましては、スクールを開催したということで、進捗が非常に分かりやすい書き振りであったんですけども、ふるさと納税の戦略立案事業と、評価レビュー体制構築事業につきましては、戦略を立案とあるんですけど、どのような形で立案されたのかが、ちょっと分からなかったものですから、そこをまた教えていただきたいと、また、評価レビューについてもですね、体制構築を立案と、どのようなところを具体的に立案されたのかなというものが、ちょっと見えなかったものですから、そこは、質問というところで、お願いしたいと思えます。

あとは、鹿児島銀行さんからもありましたけど、この南の拠点事業ハード部門につきましては、いろんなアトラクションというかですね、いろんな場所を設置されて、魅力あるような、ワクワクするですね、

鹿児島イコール鹿児島市内という話ではなくて、大隅の方に行けば、これがあるよという話になるような気がしますので、金融機関も一体となって、これをバックアップして行きたいと思います。

この事業だけでなく、雇用の創出だとか、経済発展に向けて、いろいろなやり口で、連携をとって、産官学で連携をとって、協力をしていきたいとおもいますので、今後とも、よろしく願いいたします。

質問の方は、ご回答よろしく願いいたします。

H会長

… ありがとうございます。

それでは、今、質問がありましたので、ソフト部門のふるさと納税戦略立案事業、評価レビュー体制構築事業につきまして、具体的などころをですね、お聞かせいただければと思います。

企画政策課 1

… ちょっと、答えになるかわからないですけど、事業を行いまして、ちょっと分かりにくいんですけど、ベーシック 16 といわれております、大項目 16 項目で設定された様式を使いまして、参加された事業者の方に、この 16 項目、記載をしていただいでですね、自社商品の振り返りを行っていただいで、外部専門家による評価を行っていただいで、改善すべき点といったのを、企画書といった形で、取りまとめもらったっていう流れになっております。

あと、レビュー事業っていう、評価レビューとふるさと納税の事業に関しましては、その当時、総務省より返礼品の率が高い事業者なんかも結構多かったものですから、うちとしては、3割、基本的に定められている3割という中で、商品作りを進めるための企画書っていうのが、外部の専門家の方から、提出していただいたという形になっております。

そういった形でですね、企画書っていう形で、こちらに提出されて、とりまとめを行ったっていう立案事業という形で、整理をしているところになります。

H会長

… よろしいですか。

J委員

… はい。

H会長

… それでは、K委員、お願いします。

K委員

… この、南の拠点事業につきましては、私もちょうど1年半前に、こちらに赴任させていただいたんですけれども、いよいよ、今度の秋口のオープンに向けて、ハード面が整ってきて、非常に眺めも良くてですね、私も鹿児島の方の出身なんですけども、常々、鹿屋に以前、勤務してたこともありまして、浜平の辺りを通っていたのですが、こんなに眺めが良かったのかなっていうのが、最近、また痛感しております。

す。

その中で、非常にこの垂水のポテンシャルっていうのは、日々、こんなに素晴らしいんだというのは、痛感していますので、今回のこの南の拠点事業につきましては、非常に皆さん一生懸命、準備を今されているところなんですけども、こういった商業施設っていうのは、スタートが一番大事だと思いますので、その辺をやはり、爆発的に、発信をしたりとか、いろんな集客ができることによって、またアトラクションとか、テナントの充実により、滞在時間が長くなり、地元の食に触れてもらう、そして、観光資源とか、そういったのを時間をかけて、皆さんに味わってもらうとか、体験していただくというのが必要だと思いますので、我々も、微力ながら広報だったりとか、営業っていう部分で、頑張っていければなと思っていますので、とにかく、地方創生のこの審議会に今回から入れていただいているんですけども、皆さんと一緒に、事業を成功させていきたいし、そういった形で、何かお手伝いできればと思っていますので、どうぞよろしくをお願いします。以上です。

H会長 … ありがとうございます。
L委員をお願いします。

L委員 … 私自身は、鹿屋市の出身なんですけれども、先程、交通量等が垂水市の場合、多いとお聞きするんですけども、ここ最近、高速の方がある程度、繋がってきまして、その中で、スポーツ少年団であったり、そういった活動が、今までフェリーを利用していたところを、高速等を使うことが増えてきまして、こちらの方を通らない鹿屋市の方も増えてきております。

そうした中で、こういった事業は、とても活性化に繋がるものだと思うんですけども、そのためには、事前の、先ほど言った、ブランド化された商品であったり、独自性のある商品の開発があると思うんですけども、それを宣伝していくような、前段階の、数ヶ月前からの宣伝等も必要になってくると思いますので、そういった部分で、11月であれば、それに向けて、こういったアピールをされていくのかということをお聞きしたいところです。

H会長 … ありがとうございます。いかがでしょうか。

企画政策課 1 … こちらにつきましては、平成 30 年度の予算になるんですけど、オープニング関連事業という形で、予算化しているんですけど、今後、ラジオであったり、T J カゴシマとかそういった雑誌系にですね、掲載しまして、エリアのオープニングに関して、情報発信を行っていくような予算化で、商社と連携して、今、方向性を検討を進めているところになります。

H会長 … よろしいでしょうか。
その他に、ご意見等、ご質問ありましたら、伺いたいと思いますがいかがでしょうか。N副会長、お願いいたします。

N副会長 … この南の拠点事業っていうのは、たしか、この最初の審議会の時に話を、私たちは聞いたような印象を受けたんですが、それがまさにここまで具体化して、いよいよ完成が間近ということで、非常に、感慨深いものがあるなと思います。また、市長、企画政策課の皆様には、すごくご苦労されたと思うので、敬意を表したいと思います。

先程、話にもありましたように、垂水市だけでなく大隅全体の発展になるであろうと、私も思っているのですが、後は垂水市には、先程からありますように、道の駅たるみずという、ランキングでも上位に入る道の駅たるみずっていうのがあるんですが、他の人たちから話を聞けば若干、危機感を持っているという印象を僕が持って、あっちができるから、こっちは人が少なくなるんじゃないかという話も聞いたりするので、ここはやはり相違点ではなくて、お互い連携ということも、もちろん皆さん思っているのしょうから、道の駅たるみずとも連携を図っていく、共通認識を図っていくというのが、一番大事だろうし、スタート前であるからこそ、そこが重要になってくるのかなと思います。

この新しい道の駅ができることによって、職も出てくるでしょうから、若い人たちも就職のチャンスだったり、もちろん、地元の方をなるべく雇用して、活性化に寄与してもらいたいなと思っております。

今、お話がありましたように、高速ができた関係があり、こちらの方に流れてこないという、懸念も若干あるんですが、一方では、商社の方に話を聞きますと、志布志、さんふらわあから、車で道の駅を目指して来られる、海岸沿いを、景色の良いこちらの方に流れてくるという可能性も非常に持っておられると聞きましたので、観光業界とか、旅行業界とか、そちらの方へのPR、そして、鹿児島市内への、大隅を知らない人たちへのPRというものも最初のうちに図って、浸透していってもらえればなと思います。

この公開講座とか、ソフトの関係なんですが、私も事業者として、公開講座、セミナー等に参加しているのですが、ふるさと納税の返礼品の向上を図り、写真の撮り方の講座とか、ユーザーの購買意欲を高めるセミナーとかもあって、自分達出荷者もスキルアップのためのいい勉強の場になってるなと思いました。

先ほどありました、ベーシック 16 とか、それは、ふるさと納税が5割返礼率から3割返礼率になった時に、それを無視して、返礼率を5割のままにしてきたとか、市内の物以外の物をしてきたとか、この前、総務省から指摘があったと、大きくニュースに取り上げられまし

たが、垂水市の場合は、しっかり3割というのを守り、このベーシック16という、それを使って、自分の企業の商品を改めて、整理しておして、しっかり、体制を整えるという意味で、この事業というのは、非常に大きかったと、私たちも助かったなと思います。

今、新しく、ふるさと納税の返礼品を作ろうとする時には、やはり、それを基にして、新しいのをしようということで、参考にさせてもらっているので、継続的にも、非常にいい事業だったのかなと思いました。

H会長

… ありがとうございます。

実際に利用されておられる委員の方から、役に立っているということだと思いますので、ぜひ、充実させて、継続してらいたいとおもいます。

私の方から、質問というか、意見なんですけれども、委員の方々からも出されている意見と重複するんですけども、道の駅のブランド力、道の駅になぜ行くのかということ考えたときに、もちろん、地の利というのもありますし、やはり、地元の新鮮な食材、名産品、そこでしか手に入らない物、そういった物が、リーズナブルな価格で買えるというのが、大きな魅力な訳で、目玉商品とか名物ですね、あるいは、レストランで美味しいものが食べられるということが大変、大事なんだろうと思います。

ハード、ソフト、こういう事業をやられているんですけども、実際にはやはり、まだ、中身が見えてこないと、ちょっとそこは、11月オープンなんですけども、実際には、どういったものがどういうふうに売られて、どういうレストランが入り、どういうメニューが提供され、何がここの道の駅の目玉になるのか、どういうもので集客を図っていくのかっていうところは、ここの説明だけでは、ちょっと我々、分かりにくいなという点がありまして、水産物でも農産物でも、どのような売られ方をされていくのか、そういったのが大変、興味があるといえますか、大事なところだと思いますので、そこをしっかりとやっていていただきたいと、これは、要望です。

それから、今、委員の方からありましたけど、連携ですね、地域全体としての連携プレーでやっていただきたいということで、共通の連携ポイント、システムとかですね、スタンプラリーのようなものとか、垂水の中を回遊する、道の駅を巡ることで何かメリットが出るような仕掛けですとかですね、そういったものも一緒に道の駅たるみず、森の駅もあわせて、何か、パンフレットなんかも作られるといいのかなというふうにも思います。

テレビ局にも、よく仕事で行くんですけども、聞いてみると、あまり認知はされていない感じがしてまして、今のところ、まだ、宣伝が

不足しているような気もします。

そこら辺を、初めに呼び込むというのが大事だと思いますので、ぜひ、宣伝を、後1ヶ月くらいということですから、力を入れていかないという気もします。

ただ、宣伝するにも中身がしっかり固まっていないと、宣伝のしようがありませんので、そこら辺りも時間が押し迫ってきていますので、見切り発車でスタートということにはならないように、初めから充実した内容で、来られたお客様ががっかりすることがないように、むしろ、早く行って得するような、そういったふうにしていただきたいと思っています。そこら辺は要望なんですけど。

他にありますか。よろしいでしょうか。

それでは、次の事業ですが、定住促進事業について、説明をお願いいたします。

企画政策課 2 …

お疲れ様です。

私から、定住促進事業につきまして、ご説明させていただきます。

本事業は、平成 17 年度に事業開始しました空き家バンク制度を中心とした様々な助成事業を展開しまして、定住促進対策として、実施しております。

定住促進事業の事業K P I（評価指標）は、空き家バンク登録件数を年 20 件の 5 年間で 100 件と設定しまして、実績は、平成 29 年度の空家バンク登録件数が 36 件ございました。右下にございますように、登録件数は、増加傾向にあります。

中段にございますが、平成 26 年度には、転入者向けの住宅取得助成事業を展開いたしまして、子育て世代については、6 世帯 22 名の転入実績がございます。

また、平成 28 年度からは、市内在住の子育て世帯向けの住宅取得助成事業を展開いたしまして、33 世帯 134 名の定住及び、転出抑制に繋がっています。

その他の助成事業としまして、若年新婚世帯及び転入者向け民間賃貸住宅家賃助成事業や、新婚世帯向けの新婚新生活支援事業などの事業を展開いたしまして、移住、定住促進を図っております。

今後の方向性としましては、転入者向け住宅取得費助成制度における助成金を今年度より、世帯員に中学生以下の子どもがいる子育て世帯について、50 万円上乘せしまして、150 万円を助成する制度を実施しております。この制度などのPRを高めまして、子育て世帯の更なる転入の促進を図っているところでございます。

以上、定住促進事業の説明とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

H会長	…	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまの事業につきまして、意見、ご質問をいただきたいと思 います。M委員、お願いします。</p>
M委員	…	<p>身近に、私の周りでも、こちらの制度を利用して、転入してきた方 がいらっしゃるんですけども、やはり、実際、家を建てるとなった 時に、このような制度があると、垂水は、なかなか、意外と土地が高 くてですね、鹿屋市の方が広くて、同じくらいの額ってところも 結構ありまして、私たちの世代で家を今、建てている方が多いんで すけど、どっちに建てようかと、やっぱり、悩むところです。</p> <p>鹿屋の結構、土地が安いところだと、庭付きで広々と買えるけれど も、垂水だと、ちょっと狭くなって土地が、高かったりとか、中央付 近はですね、特にあるので、こういう定住だけではなく、市内の子育 て世代向けの、このような助成の事業があると、大変、役立っている ような話をよく耳にするので、もともと、転入者向けの促進事業なん ですが、やはり、もともと垂水に生活している方向への、子育て世代 向けのこのような事業は、大変、ありがたいと感じています。</p>
H会長	…	<p>ありがとうございました。</p> <p>役に立っているという、ご意見だと思います。</p> <p>実績も着実に出ているということでございます。あとはこれをどん どん、実際に使ってもらう、利用してもらおうということですね。</p> <p>よろしいでしょうか。</p>
各委員	…	はい。
H会長	…	<p>それでは、次の事業にいきたいと思います。</p> <p>ファミリーサポート事業でございます。では、お願いします。</p>
福祉課	…	<p>お疲れ様です。よろしく申し上げます。</p> <p>それでは、資料1で言いますとNo30、資料2で言いますと、20ペー ジの「ファミリーサポート事業」について、簡単に説明させていただきます。</p> <p>この事業につきましては、子育ての援助をしてもらいたい方と、子 育ての手伝いをしたい方が、お互いに会員になりまして、地域みんな で子育てを支援するという、新しい形の子育て支援のサービスとなり ます。</p> <p>全国でも普及してきておりまして、本市におきましても、平成29年 度に事業を開始しまして、同年8月から運用を開始したところです。</p> <p>運用は、社会福祉協議会に委託しまして、子育て支援センターを拠 点として活動を行っております。</p> <p>本日、委員として出席しておられますM委員につきましても、事業 の立ち上げの段階から、中心となって、今、現在、協力をいただい</p>

いるところです。

提供できるサービスとしましては、子どもの預かりや送迎、妊婦さんを対象とした家事支援などがあり、アドバイザーを中心に、利用会員が提供会員と日程を調整しながら、支援活動が行われているところです。利用としましては、保育所等の一時保育のように何時から何時までと、定められた時間に子どもを預けるものではなくて、ちょっとした用事があった時であったり、緊急時に子どもを預かってもらったり、保育所等に迎えにいつてもらったりしてもらうものとなります。

例えば、買物や地域の会合等に行く時などに、臨機応変に子どもを預けることができるような、利便性の高いサービスということになります。

利用につきましては、利用会員が提供会員に利用料金を支払うこととなりますけれども、本市におきましては、子育てしやすい環境づくりの観点から、利用会員に毎年10時間分の無料券を配布しております。その分を市が負担しているということになります。

また、兄弟がいる方については、2人目以降は半額としまして、また、ひとり親世帯につきましても、利用料を半額として、負担軽減も図っているところです。

利用の状況ですけれども、平成29年度は、概ね半年間で、17の方が利用されまして、延べ70件の援助活動が行われました。

31年度の目標設定につきましては、26人と設定しておりますけれども、今年度で8月末現在ですけど、既に15名の方が利用されまして、活動件数も54件となってきております。

利用者の方からの感想も良くて、口コミとして紹介すれば、利用したいと言う方も増えるのではと考えまして、今年の広報誌2月号で特集を組んで、この事業を紹介したところ、利用者も徐々に増えてきているような状況です。

今後の方向性としましては、もっと多くの方に利用していただきたいということから、まずは会員数の確保及び、事業の利用促進、拡大を考えております。そのために、今年度は、子育て支援員の協力を得ながら、市内の児童クラブや保育所等への周知を行っているところですけれども、今後も引き続き、民間企業等への周知活動を実施していく予定としております。始まって、まだ少しの事業ですので、利用者の方の声を反映させながら、より良いサービスにしていければというふうに考えているところです。

以上で説明を終わります。よろしく申し上げます。

H会長

… ありがとうございます。

ご意見を申し上げます。こちらも、ぜひ、M委員からお願いいたします。

M委員	<p>… 今、福祉課の方から説明をいただいたとおりなのですが、なかなか、垂水に住んでいても、私達から見て、祖父母が長生きということがありまして、親が祖父母の介護に追われて、子どもの出産の産後ケアであったりとか、そういうのができないっていう、親御さんも結構いらっしやってですね、地元にも、なかなか支援を受けられないという方が大変、多くなっています。</p> <p>あと、逆にまだ若いと、親が 50 代となるので、まだ、皆さん働いていらっしやって、なかなか、孫の世話まではできないという方が多くてですね、このような制度があることによって、たくさんの方が利用をしてくださっています。</p> <p>また、今、10 時間分の無料件を配布してくださっていますので、やはり、いくら、子どもを預ける場所があるって言うてもですね、私も今、子育て中なんですけど、見ず知らずの人に、突然、我が子を 1 時間でも見てもらうとなると、勇気がいるところでして、そこを私たちがサポートして、マッチング、事前にお互いを引き合わせを行って、調整をして、子どもを預けるんですが、それでもやはり、不安とか心配は、他人に預けるとなると付きものですので、そこで、このような無料券があると、料金の面でも気軽に安心して、預けるっていうことができ、まず最初の一步がないと、なかなか次に進まないの、1 度利用すると、2 回、3 回と利用している方が多いというのが現状です。</p> <p>また、できるだけ、この無料券が継続してあると大変助かるなど、個人的にも思っています。</p>
H会長	<p>… ありがとうございます。</p> <p>他にご質問、ご意見等ございますでしょうか。よかったでしょうか。大変、有効に活用されているということだと思いますし、設定目標もおそらく、軽々と超えていくということだと思います。</p> <p>妥当、事業も拡大する方向でよろしいですかね。</p>
各委員	<p>… はい。</p>
H会長	<p>… ありがとうございます。</p> <p>最後になりますが、夢の実現、学びの教室の事業です。こちらにつきまして、説明をお願いします。</p>
学校教育課	<p>… よろしく申し上げます。</p> <p>それでは、資料 1 の 4 ページ、No35 「夢の実現！学びの教室事業」について、説明いたします。資料 2 は、21 ページになります。</p> <p>「夢の実現！学びの教室」では、評価指標としましては、参加者数延べ 150 人としているところでございます。</p> <p>本事業は、中学校 1 年生を対象に、学習意欲の向上と学力向上に資</p>

することを目的として、毎月2回、土曜日を基本として、学習教室を実施しているものでございます。

平成28年度から開始した事業でございますが、平成29年度の8月から中学校3年生も対象といたしました。

昨年度は、1年生22人、3年生15人が参加いたしました。1年間の参加延べ人数は、370人となっており、中学生やその保護者から高い評価を受けております。

こうしたことから、今後の方向性は、事業の継続としているところでございます。

以上、夢の実現！学びの教室事業の説明とさせていただきます。

H会長	…	ありがとうございました。 こちらについては、いかがでしょうか。 私の方から、質問を1つ、具体的に、学習とはどういったことをやられるのでしょうか。
学校教育課	…	子どもたち各自が持ち寄った教材や問題集を使用したり、学校教育課で作成した問題を使用したり、テストに合わせて、学校からいただいたプリント等でテスト対策をしたり、長期休業中は、長期休業中の宿題を持ってきて、一緒に学習したりしております。
H会長	…	では、一人ひとりに合ったオーダーメイド型の教育を提供できるということですね。ありがとうございます。 これも大変、実績があがっておるようで、効果が高い、いいものだから、こんなにたくさん来ているのかなという気もいたします。 ぜひ、これも事業を継続していただきたいと思います。 講師の方々の確保というのが、大変じゃないかと思えますけども、そこもぜひ、ご努力をいただきたいというふうに思います。 ほか、ご意見等なければ、この評価も妥当、継続ということにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。
各委員	…	はい。
H会長	…	ありがとうございました。 重点項目、今、8つ、皆様からのご意見、ご質問等いただきました。 その他につきましては、一括審議ということにしておりますけども、事務局から何かありますか。
事務局2	…	その他の38事業につきましては、資料1に一覧がございまして、事業の評価（外部評価）というところ、また、審議会からの意見というところに会長と協議をさせていただいた内容を記載しております。 この内容でよろしいかどうか、検討していただきたいと思います。 よろしく申し上げます。

H会長	<p>… 数も大変、多くございまして、事前に、会長候補という形で、私の方でも一通り、説明を受けまして、目を通させていただきました。</p> <p>僭越ですけれども、事前に外部評価のところの案を記載させていただいております。</p> <p>中身もいろいろありまして、事業計画どおりっていないものもありますし、中身につきましては、進捗状況、今後の方向性に書いてあるとおりでございます。</p> <p>今、お時間ございませんけれども、それぞれの関係する、あるいは、興味、関心のあるテーマのところ、何かご意見、ご質問等がありましたら、この場でいただけたらありがたいと思います。</p> <p>何かお気づきの点がございましたら、遠慮なく、いかがでしょうか。</p>
F委員	<p>… 資料1の5ページ、No.42の総合交通対策事業について、ちょっと気になるところがあって、質問させていただきます。</p> <p>こちらの方ですと、交通弱者となる方々のために、路線代替バスであったり、乗合タクシーであったり、ということを考えているようなんですが、垂水市は特に高齢者の方々も多く、最近、メディア等で、よく免許の返納であったりとか、そういう話題が上がっているようなんですが、今後、代替するだけでなく、そういった方々の、免許の返納に併せて、補助とかそういったことを計画されてたりはするのでしょうか。</p>
事務局1	<p>… 高齢者の免許返還に関しましては、返還時に商品券を配布する形での制度を設けているんですけど、その他に、例えば、乗合タクシーにお乗りいただくと、免許返還の方には、割引を行っておりまして、障害者手帳をお持ちの方々に対する支援も実施しております。</p>
H会長	<p>… よろしいですか。</p> <p>また、お気づきの点がございましたら、事後でも結構ですので、ぜひ、事務局の方まで、お知らせいただければと思います。</p> <p>ひとまず、この資料1の評価でまとめさせていただければと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>… はい。</p>
H会長	<p>… ありがとうございます。</p> <p>これで、協議1を一通り、終えたということにさせていただきたいと思います。</p> <p>協議2のその他でございますが、委員の皆様方から何か、ご意見、ご提案ございますでしょうか。よろしいですか。</p>
N副会長	<p>… 全体的に、ファミリーサポート事業とか、夢の実現！学びの教室とか、大変、子育て世代、特に私たちにとっては、ありがたい制度があるということで、先程、はやり、これから周知徹底、これが一番大事</p>

であって、いい制度があっても、皆さん、知らない、活用しないということだと、意味がないので、私、毎回思っているんですけど、防災ラジオが、今、垂水市にあって、これをもう少し、いろいろ活用できないかなと、以前、話を聞いたことがあって、昔はいろいろな催しがある時には、これで、いつ何がありますっていうのを放送があったんだそうですが、苦情で、防災ラジオなんだから、防災以外のことは、言ったらいけないんじゃないか、というような話で、滞っているのか分からないんですが、この防災ラジオを使って、いろんな垂水市のサポートやいろんなイベントがいつありますよとか、最近では、庁舎の説明会であったり、南の拠点の説明会が各地域であるので、こういったものも防災ラジオを活用して、市民の皆さんにいろんな、住みよい垂水っていうのをPRするっていうことは、大事なことなのかなと思いました。

H会長

… ありがとうございます。

ぜひ、そのあたりですね、垂水の広報誌は、なかなか読み応えがあるものなんですけども、他のメディア、ツールも使って、ぜひ、周知、周知がなければ、利用もないっていうことでしょうから、いろんないい情報を、ぜひ、しっかりと市民の皆様方に、分かっただけというところも力を入れていただきたいと思います。

それでは、その他のところで事務局の方から、お願いいたします。

事務局 2

… 事務局から、総合戦略の今後の方向性について、説明いたします。資料は、右上に、別紙と書かれた「まち・ひと・しごと創生基本方針2018」の冊子です。

国におきまして、この「基本方針2018」が6月15日に閣議決定されております。委員の皆様には参考にしていただきたく、お配りいたしますので、後もってお目通しいただきたいのですが、この中で、8ページをお開きください。

下の4の部分ですが、国においては、平成32年度以降の次期5か年の「総合戦略」を策定することが盛り込まれております。

本市におきましても、最終年度であります来年度で「現行の総合戦略」の総仕上げを目指すとともに、効果検証を行い、平成32年度以降の次期「総合戦略」の策定作業を進めていくことを考えております。

したがって、来年度、早ければ、本年度末頃からになるかもしれませんが、本審議会においては、平成31年度までの「現行の総合戦略」の効果検証・評価をしていただきとともに、平成32年度以降5か年の「次期総合戦略」の策定に向けてご審議を重ねていただくこととなると思います。

皆様の各専門的な立場から、忌憚のないご意見を賜ることが、より良い総合戦略、また、地方創生に繋がるものであると思いますので、皆様、それぞれ、お忙しい立場であると存じますが、今後ともよろしくお願いいたします。以上です。

H会長	<p>… はい。ありがとうございます。</p> <p>ただいまの事務局の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>現行のまち・ひと・しごと創生総合戦略では、平成 31 年度、来年度が最終年度になっておりまして、来年度中に、この事業全体の総仕上げを目指すということになります。また、それを検証しまして、平成 32 年度からの、また次の 5 年間の総合戦略を策定するということになります。来年度なんですが、行われるということですね。</p> <p>事務局におかれましては、本日、委員の皆様方から出されました、いろんな意見、ご質問、提案等ございましたけども、それを外部評価として、しっかり、取りまとめていただきまして、関連事業の K P I を達成できるように、事業の実施、着実な実行をお願いしたいと思います。</p> <p>以上で、本日の議事を終了したいと思います。では、議長の任を解かせていただきたいと思います。</p> <p>スムーズな議事の進行にご協力いただきまして、委員の皆様方には大変、ありがとうございました。</p>
事務局 1	<p>… ありがとうございます。</p> <p>以上をもちまして、第 9 回垂水市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会を閉会いたします。</p> <p>本日は、どうもありがとうございました。</p>